

令和7年第6回定例教育委員会会議録

1 開催日	令和7年6月25日(水)	
2 開催場所	市役所本庁舎601会議室	
3 出席した委員	委員 加藤由美 委員 古田重紀	委員 野中亮秀 委員 瀬瀬由美
4 欠席した委員	教育長 中川宣芳	
5 説明のため に出席した 職員	教育部長 矢本博士 こども未来部長 川尻卓哉 健康生きがい支え合い推進部次長 永井政栄 教育総務課長 丸藤卓也 学校給食課主幹 小川敬介 学校教育課管理指導主事兼主幹 采女隆一 学校教育指導主事兼主幹兼教育総務課主幹 瀬尾宗利 図書館長 坪井麻紀 味岡市民センター所長 伊藤雅彦 北里市民センター所長 大野将嗣 幼児教育・保育課長 臼井勇氣 幼児教育・保育課指導保育士 近藤江里子	健康生きがい支え合い推進部長 駒瀬勝利 教育部次長 岩本 淳 こども未来部次長 野田 弘 学校給食課長 勝山貴之 学校教育課長 長谷川隆司 学校教育課指導主事兼主幹 松浦由美 文化財課長兼小牧山課長 武市礼子 文化・スポーツ課長 藤田伸也 東部市民センター所長 櫻井晃生 こども政策課長 小川喜世子 幼児教育・保育課主幹 舟橋賢治 教育総務課庶務係長 高柳貴大
6 本委員会書記	教育総務課庶務係主査 河村俊之	教育総務課庶務係主任 熊崎知沙
7 議題	議案第33号 小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について 議案第34号 令和7年度小牧市教職員研修の方針について 議案第35号 附属機関の委員の任命について	
8 報告及び連絡事項	報告第1号 愛知県市町村教育委員会連合会令和8年度文教施策と予算措置に関する要望事項の提出について 報告第2号 愛知県市町村教育委員会連合会第59回定期総会及び研修会について 連絡事項 7・8月行事予定 報告第3号 行政文書の開示について 報告第4号 小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について 報告第5号 行政文書の開示について 報告第6号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について	

<開会 午前10時00分>

公開会議

○教育長職務代理者（加藤由美）

ただいまより令和7年第6回定例教育委員会を開催いたします。

本日は教育長が不在のため、令和6年第10回定例教育委員会で、地方教育行政の組織及び任命に関する法律第13条第2項に基づき教育長より職務代理者の指名をされていまして、私が会議の進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、5月2日開催の令和7年第2回臨時教育委員会及び5月23日開催の令和7年第5回定例教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、教育長報告ですが、教育長不在のため省略させていただきます。

次に、部長報告をお願いします。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

それでは、私からは1件の報告をさせていただきます。

小牧市議会第2回定例会についてであります。

会期は、6月2日から始まり、最終日は明日、6月26日であります。

本定例会の一般質問が6月16日から18日にあり、教育委員会が所管する内容に関しましては、「学校再編計画」や「こまき「夢☆チャレンジ」科」などについて、6名の議員からご質問がありました。

一般質問発言通告内容につきましては、次回の会議の際に配布をさせていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

また、今議会に提出いたしました教育委員会に関する議案は、「自動フライヤーの取得について」、「真空冷却機の取得について」、令和7年度小牧市一般会計補正予算（第1号）及び（第2号）の4件でありました。これらは、6月23日に開催されました文教建設委員会及び予算決算委員会文教建設分科会で審査がされ、明日開催の本会議最終日に採決が行われる予定です。

私からの報告は以上であります。

○教育長職務代理者（加藤由美）

それでは、議題に入ります。

初めに、議案第33号「小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第33号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第33号「小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について」であります。

この案の提出理由であります。小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について定める必要があるからであります。

今回、新たにこの方針を定める目的は、国及び県の食物アレルギー対応指針に基づき自治体が定めるとされる基本方針を定め、アレルギー対応の強化・充実を図ろうとするものであり、去る5月12日に開催しました小牧市学校給食食物アレルギー対応委員会にて基本方針（案）を作成したものでございます。

資料の2ページをご覧ください。

その内容ですが、中段にあります基本方針1の「安全性を最優先とする」をはじめ、5項目に分かれており、各項目について詳細を定めております。

基本方針は、学校及び保護者に周知し、関係諸規定を見直し、令和8年度の児童生徒の食物アレルギー対応から実施していきたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理者（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第33号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

それでは、議案第33号「小牧市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第33号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第34号「令和7年度小牧市教職員研修の方針について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

それでは、ただいま議題となりました議案第34号につきまして、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

資料の8ページをお願いいたします。

議案第34号「令和7年度小牧市教職員研修の方針について」であります。

この案の提出理由であります。令和7年度小牧市教職員研修の方針について定める必要があるからであります。

その内容につきましては、別冊1をお願いいたします。

令和7年度小牧市教職員研修の方針であります。

まず、1の基本方針につきましては、児童生徒を取り巻く環境の変化や直面している教育課題への対応をはじめ、教育関係職員としての自覚を高めるとともに、個々が主体的に専門的スキルと資質を高め、学校全体で協働・対話しながら学校の教育力向上を目指した研修を行うとしました。

2の本年度の重点につきましては5項目掲げておりますが、本年度は、特に教育課題や教職員ニーズに応じた研修を充実させるため、探究的な学習や小中一貫教育を見据えた学びの連続性についての研修を推進してまいります。また、研修受講後には、「学び」の成果を研修履歴として管理するなど、研修での「学び」を学校現場へ普及・還元していきます。そうすることで、教員個人の「学び」が組織全体としての「学び」になり、学校の教育力が向上し、子どもたちの「学び」の充実につながると考えております。

3の研修の観点につきましては、愛知県教員育成指標の観点、「令和の日本型学校教育」における教師に求められる資質能力の観点を踏まえ、記載のとおり5つの観点を掲げております。

4の研修の内容につきましては、3の研修の観点で掲げた(1)から(5)の5つの観点ごとの研修内容を具体的に記載しております。今年度も、学校ごとに「校内現職教育委員会」を組織して、取り組む校内研修や、教員のニーズに応えた様々な研修をさらに充実させることで、教職員の力量向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第34号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

それでは、議案第34号「令和7年度小牧市教職員研修の方針について」は、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第34号については原案どおり可決することといたします。

続きまして、議案第35号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

岩本教育部次長。

○教育部次長（岩本淳）

ただいま議題となりました議案第35号につきまして、提案理由とその内容についてご

説明を申し上げます。

資料の9ページをお願いいたします。

議案第35号「附属機関の委員の任命について」であります。

この案の提出理由であります。附属機関の委員の任命をするため必要があり、その附属機関の委員は、小牧市立図書館協議会委員であります。

その内容につきましては、名簿で説明をさせていただきますので、10ページをお願いいたします。

今回は、充て職でお願いをしている委員に任期中の交代がありましたので、太字で記載の1名の委員を新たに任命しようとするものであります。

任期は、前委員の残任期間で、令和8年6月30日までであります。

以上で説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長職務代理者（加藤由美）

ただいま説明のありました議案第35号について、ご質問等がありましたら、お受けいたします。

それでは、議案第35号「附属機関の委員の任命について」は原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第35号については、原案どおり可決することといたします。

次に、報告・連絡事項に入ります。

丸藤教育総務課長。

○教育総務課長（丸藤卓也）

それでは、報告第1号「愛知県市町村教育委員会連合会令和8年度文教施策と予算措置に関する要望事項の提出について」であります。

資料の11ページをお願いいたします。

愛知県市町村教育委員会連合会では、毎年、愛知県教員委員会に対し、「文教施策と予算措置に関する要望書」を提出し、要望活動を行っています。令和8年度の要望書提出に向け、同連合会長より、各市の教育委員会へ要望提出の依頼がありました。

13ページになりますが、小牧市教育委員会として、「社会教育施設整備に係る助成制度の拡充について」及び「部活動の地域展開に係る指導者報酬等への財源措置など各種支援について」を表の内容欄に記載のとおり要望事項として提出させていただきましたので、ご報告をさせていただきます。

各市より提出されました要望書は、連合会事務局で取りまとめた上、連合会理事会に諮られ、その後愛知県教員委員会へ提出されますので、ご承知おきください。

次に、報告第2号「愛知県市町村教育委員会連合会第59回定期総会及び研修会について」

て」であります。

資料の14ページをお願いします。

愛知県市町村教育委員会連合会の第59回定期総会及び研修会の開催につきまして、同連合会長より通知がありました。

令和7年7月3日木曜日の午後1時30分から、愛知学院大学日進キャンパスで行われます。総会では、令和6年度事業報告及び決算報告と、令和7年度の事業計画、予算、役員などの承認が議題となっております。

続きまして、連絡事項、7月・8月の行事予定です。

資料の17ページをお願いいたします。

まず、7月の予定です。

3日木曜日は、愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会が愛知学院大学日進キャンパスで開催されます。

8日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が豊明市商工会館で開催されます。

11日金曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。
18ページをお願いします。

18日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の終業式であります。

29日火曜日は、尾張部都市教育長会議が弥富市役所で開催されます。

続いて、8月の予定です。

資料の20ページをお願いいたします。

18日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を301の会議室で開催いたします。

26日火曜日は、市制70周年記念事業として、こども議会が開催されます。

7月・8月の行事予定は以上であります。

以上で、報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長職務代理者（加藤由美）

続いて、勝山学校給食課長、お願いします。

○学校給食課長（勝山貴之）

それでは、報告第3号「行政文書の開示について」、1件ご報告をさせていただきます。
資料はございません。

4月25日付けで市内法人から、給食配送委託に関する書類のうち、契約書の約款及び仕様書について開示請求がございました。

この開示請求に対しましては、開示の決定を行い、5月1日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上であります。

○教育長職務代理者（加藤由美）

長谷川学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川隆司）

それでは、報告第4号「小牧市教員の多忙化解消推進委員会委員について」であります。資料は、別冊2をお願いいたします。

任期は、令和7年7月14日から令和8年3月31日までです。

令和元年に策定をいたしました教員の長時間労働を解消するための多忙化解消プランの進捗管理及び具体的な取組について検討を行ってまいります。

委員につきましては、学識経験者として名古屋経済大学の東岡博先生をはじめ、地域住民の代表、保護者の代表、地域コーディネーターの代表、校長・教員の代表といった、計11名に委嘱をするものであります。

以上でございます。

○教育長職務代理人（加藤由美）

坪井図書館長。

○図書館長（坪井麻紀）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」、報告をさせていただきます。資料はございません。

令和7年5月22日付けで市内在住の方より、令和6年度カフェスペースの1平方メートル当たり行政財産目的外使用料の分かる資料、令和6年度中にカフェ事業者から受けた賃料等が分かる資料、旧小牧市立図書館の資産等の異動先、廃棄等について分かる資産台帳、財産台帳等の資料について開示の請求がありました。

この開示請求に対し、資産台帳、財産台帳については、図書館で保存していないため文書不存在とし、一部開示とする決定を行い、6月3日付けで請求者の方に通知をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長職務代理人（加藤由美）

藤田文化・スポーツ課長。

○文化・スポーツ課長（藤田伸也）

それでは、報告第6号の「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」ご説明をさせていただきます。

21ページをお願いいたします。

報告第6号で、NPO法人たんぼぼの風、NPO法人くんぱるハウスより、「ゆめパのじかん」上映会について後援名義使用の申請があったものであります。

その内容は、子どもも大人もみんなが作り手となって生み出される「居場所の力」と、時に悩みながらも自ら考え歩もうとする「子どもの力」を描き出したドキュメンタリー映画の上演会を行うものであります。

催事の内容を総合的に勘案し、後援名義使用を許可したものであります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理人（加藤由美）

報告・連絡事項は以上であります。何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

ほかにご発言はありますか。

それでは、ほかにご発言もないようですので、令和7年第6回定例教育委員会をこれにて閉会いたします。

<閉会 午前10時19分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員